

北九州都市計画臨港地区の変更(北九州市決定)

都市計画臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積(ha)
臨港地区	3, 683

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

理 由 書

当該地区は、国道 199 号に接し、延命寺臨海公園に隣接する地区である。

当該地区にある本市の港湾施設である延命寺廃油処理施設は、船舶から発生する廃油を処理するため、昭和 47 年から供用を開始し、港湾管理者である本市が管理・運営を行ってきた。

しかし、平成 10 年には国の規制緩和による民間施設の稼動などの理由により、当該施設の利用が大幅に減少したため、平成 12 年には施設の稼動を休止した。

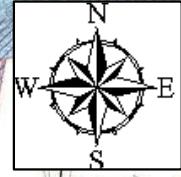
その後、港湾施設としての利用や跡地利用の検討を重ね、今般、隣接する延命寺臨海公園として一体的に整備・管理する計画となつた。

そのため、当該地区を臨港地区として港湾管理者が一体的に管理運営する必要性がなくなったことから、臨港地区を解除するもの。

北九州都市計画臨港地区の変更(新旧対照表)

臨港地区の面積欄上段()内は、変更前(H18年9月26日北九州市告示
第405号)の数値

名 称	面 積(ha)
臨港地区	(3, 684) 3, 683



北九州都市計画 臨港地区(小倉北区赤坂海岸地区)の変更(北九州市決定)

総括図

S=1/25, 000

赤坂海岸地区(約0.6ha)

271-1

種別		名 称	摘要
都市計画区域			
市街化区域			高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退 1M以上
用	第1種低層住居専用地域		
	第2種低層住居専用地域		①高さ限度10M以下 敷地からの外壁後退 1M以上
	第3種中高層住居専用地域		②高さ限度10M以下
	第2種中高層住居専用地域		
途	第1種住居地域		
	第2種住居地域		
地	準住居地域		
	近隣商業地域		
域	商業地域		
	準工業地域		
	工業地域		
	工業専用地域		
 		上段 容積率(%) 下段 建ぺい率(%)	
 		上段 高さの最高限度(M) 下段 外壁の後退距離(M)	
地区計画区域			
特別工業地区			
小倉都心小売商業地区			
振興特別地区			
都市再生特別地区			
高 度 地 区			飛行場界11M以上 (道路境界より奥行き 11M)
高 度 利 用 地 区			
防 火 地 域			防火地域及び準防火 地域を除く市域の全て は、該建築法第22条 の指定区域
防 火 地 域 (集 团)			
草 防 火 地 域			
風 致 地 区			
駐 車 場 整 備 地 区			建ぺい率40%、高さ 限度15M、外壁後退 1~2M
臨 港 地 区			
特 別 緑 地 保 全 地 区			
都 市 計 画 公 園			
綠 地・運 動 場・墓 園			
都 市 計 画 道 路			(1ha未満を除く)
都 市 高 速 鉄 道			
自 動 車 専 用 道 路			
九 州 自 動 車 道 道			
九 州 自 動 車 道 道			
市 界			
区 界			

北九州都市計画 臨港地区(小倉北区赤坂海岸地区)の変更 (北九州市決定)
計画図 S=1/2,500

